

"Mitteleuropa" and "Europa" in German Modern History

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北村, 厚 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24246

特集 20世紀前半のヨーロッパ統合—中欧からヨーロッパへの道—

ドイツ現代史における「中欧」と「ヨーロッパ」

北 村 厚

はじめに

1. ヴァイマル共和国期の「中欧」と「ヨーロッパ」
 2. 独逸関税同盟計画とその挫折
 3. ナチ・ドイツの「中欧」をめぐる攻防
- おわりに——「中欧」の消滅と復活

はじめに

メルケル政権以降のドイツは、EU 構成国の中でも抜きん出たリーダーシップを発揮している。EU の指導国という現在の立ち位置からして、現在のドイツは「西欧」の大国というイメージを抱く人が多いと思われる。とりわけ第二次世界大戦後、アデナウアー首相率いるドイツ連邦共和国（西ドイツ）は冷戦構造の中でドイツ民主共和国（東ドイツ）に対抗するべく、「西側結合」を外交的な基本方針としていた。その結果、フランスとの関係が急速に良好になり、独仏のパートナーシップはEU 安定の柱ともなった。こうしてドイツは「西欧」というイメージが確立した。

しかし歴史的に見れば、ドイツはむしろ「西欧」に対抗する性格を強く持っていたように思われる。18世紀の啓蒙主義の時代において最も先進的であったのはフランスであり、フリードリヒ大王は西欧啓蒙主義へのあこがれを強く持っていた。しかしフランス革命が勃発した後のドイツは、ナポレオン戦争によって近代的理念が植えつけられる一方で、フランスを代表とする「西欧」との差別化をはかる固有の価値観を打ち出していった。フランスやイギリスが下からの市民的革命によって国民国家化していくのに対して、ドイツやオーストリアは国家による上からの近代化を目指した。その中で西欧的な「文明」に対しドイツ固有の「文化」が強調され、個人の自由な結合を意味する「ゲゼルシャフト」に対して共同体の利益を優先する「ゲマインシャフト」がドイツ社会の特徴とされた。ネイションに対する考え方も西欧が市民的・理念的結合であるのに対して、ドイツは血族的な「民族」を結集の原理にすえていく。

このように近代ドイツは多くの点で「西欧」に対抗的である。では「西欧」でないならドイツは「東欧」なのだろうか。実はそうではなく、ドイツとオーストリアは独自の「中欧」(Mitteleuropa)という空間的イメージを持っていた。ドイツは地政学的にヨーロッパの中央に位置し、西のフランスと東のロシアとに常に挟まれ、常に西と東の双方を意識しながら、そのどちらでもない立ち位置を模索してきた。それが「中欧」である。ここでいう「西欧」とか「中欧」というのは、単に地理的な位置というものだけではなく、政治的・文化的価値観をともなった空間概念である。ドイツはフリードリヒ大王の時代から「西欧」の啓蒙的・近代的・「文明」的価値観を強く意識していたが、その一方で「東欧」のロシアに対してはその後進性や「アジア」的性格を強調し、差異化する眼差しをもっていた。こうして、「西欧」でも「東欧」でもない独自の立ち位置である「中欧」という政治的・文化的空間概念があらわれたのである。

「中欧」概念はすでに19世紀半ばのドイツ統一論争の頃から登場していた。そこではプロイセンとオーストリア帝国を包括的に含むことで「中欧」が出現するとされた。実際のドイツ統一はオーストリアを除外した「小ドイツ」的解決となったため、「中欧」はしばらく意識されなかったが、1914年に勃発した第一次世界大戦によってふたたび「中欧」がクローズアップされた。ヨーロッパ規模の戦争においてドイツとオーストリア＝ハンガリーは一体となり、西部戦線と東部戦線の両方を戦う中でみずからを「中欧」と位置付けた。この年に発表されたフリードリヒ・ナウマンの『中欧論』はベストセラーとなり、第一次世界大戦でドイツが確立すべき目標は「中欧」世界の統合であると、ドイツ人にイメージされたのである。このナウマンの「中欧論」は、経済同盟を重視したり民族的な自律性を尊重するなど、強権的な政治統合を目指すのではない緩やかな連邦を目指そうというものではあったが、その中心はあくまでもドイツであり、ドイツが覇権を握る「中欧」構想に他ならなかった。「中欧」はドイツ・ナショナリズムの現われだったのである。

第一次世界大戦は英仏など連合国の勝利に終わり、「中欧」への野心はいったんついた。ドイツ帝国とオーストリア＝ハンガリー二重君主国は崩壊し、諸民族が独立した。ナウマンが構想した「中欧」とは逆の結果となったのである。しかし「中欧」は終わらなかった。本稿では両大戦間期における「中欧」構想がどのような性格を持っていたのかを概述し、ヴァイマル期からナチ期への連続性について考察する素描である。

1. ヴァイマル共和国期の「中欧」と「ヨーロッパ」

(1) 戦間期のアンシュルス運動

第一次世界大戦によって「ヨーロッパの没落」が生じたというのは、よく知られた事実である。19世紀後半に帝国主義政策を推進して世界分割をおこなっていたヨーロッパは、わずか4年半の世界大戦によって国土は荒廃し経済は凋落し、世界の中心から一転して、アメリカの後塵を拝することになった。中でも「ドイツの没落」は決定的であった。1919年6月に締結されたヴェルサイユ条約において、ドイツは領土を大幅に削減され、全ての植民地をうばわれ、多額の賠償金を課され、貿易や関税を制限され、軍事力の削減と制限を強制された。この「ヴェルサイユの強制」はドイツ国民の自尊心を大きく傷つけ、ナチズムのような排外的なナショナリズムを生み出す燃料になった。

しかしドイツ以上に過酷な状況に置かれたのが、オーストリアであった。ドナウ地域全般にまたがる広大なハプスブルク帝国は瓦解し、オーストリアはドイツ人が主に居住する地域のための小共和国として再出発することになった。その結果、それまで存在した諸民族地域との経済的連関は寸断され、経済的混乱が長期化した。フランスなど連合国はオーストリアへの財政支援策をたびたび打ち出したが、経済破綻を防ぐことはできず、ただフランスの経済的な従属下に置かれたという屈辱だけが残った。

オーストリア国民の多くは、小国化した祖国が単独で経済再建することの不可能性を自覚し、二つの構想を打ち出した。一つは「ドナウ連邦」(Donauföderation)の構想である。ドナウ連邦とは、旧ハプスブルク帝国の諸国を経済的に結合し、失われたハプスブルク帝国の経済的連関を取り戻そうとする構想である。もう一つは、同じ民族同胞であるドイツとの合邦(アンシュルス(Anschluß))の構想である。アンシュルスは、19世紀半ばのドイツ統一論争の際に登場した「大ドイツ」の構想であり、そのときにはオーストリア帝国の多民族的性格が災いして実現困難だと見られていた。しかしドイツ人地域のためのオーストリアとであればそうした難点はほとんどなくなる。小オーストリアの出現は、大ドイツの実現への道をひらいたように思われたのである。さらにアンシュルスは、民族的にドイツ人の国家が二つあるという状況を変えて、一つのドイツ人国家を作る、すなわち「一民族一国家」の国民国家の原理に沿う構想であったので、ドイツ・ナショナリストの目標の一つになっていた。さらに、パリ講和会議の基本原則となったウィルソンの「十四カ条」において打ち出された「民族自決」の原則にも適っているとされ、国際的な支持も得られるのではないかという期待もあった。

しかし、連合国はドイツの大国化を招く危険性が高いとして、ヴェルサイユ条約においてアンシュルスを全面的に禁止した。オーストリアとの講和条約であるサン・ジェルマン条約でも第 88 条に「オーストリアの独立は、国際連盟理事会の承認なしには譲り渡すことはできない」とするアンシュルス禁止条項があった。さらに 1922 年にオーストリアと連合国との間に結ばれたジュネーヴ第一議定書では、オーストリアの「独立を直接ないし間接的に危険にすると考えられるいかなる交渉も、いかなる経済的ないし金融的義務も持たない」とされ、アンシュルスに結びつく可能性のある経済的結合も禁止された。ジュネーヴ第一議定書に署名したのはオーストリアの他にイギリス、フランス、イタリア、チェコスロヴァキアであり、オーストリアに対する莫大な借款と引き換えであった。つまり、オーストリアに対して連合国は、財政援助とアンシュルス禁止をセットにしていたのである。

(2) ハイレの「ヨーロッパ協同体」構想

こうした状況のもとで、新たな「中欧」構想が登場する。ヴィルヘルム・ハイレの「ヨーロッパ協同体」(Europäische Kooperation) 構想である。ハイレはドイツ民主党の政治家であったが、もともとはナウマンの右腕として政治的薫陶を受けていたキャリアを持っていた。そのハイレが 1926 年に著したのが『国民国家と諸民族連合——ドイツのヨーロッパ的使命の思想』である⁽¹⁾。この中でハイレは、「中欧」と「ヨーロッパ統合」とを結びつけた独自のヨーロッパ統合論を提唱している。

彼はまず、「世界大戦の戦勝国によって理想と戦争目標として告示された民族自決権は、歴史上のいかなる場合においても、ヴェルサイユやサン・ジェルマンのようにひどく扱われたことはない」と述べて、ヴェルサイユ条約を痛烈に非難した。その結果、東欧の独立諸国との間に深刻な民族問題が発生してしまった。この問題を解決するためには、「誠実に、首尾一貫して民族自決権の実現をめざすこと」が必要であると述べた。ドイツの場合はそれが独塊のアンシュルスとなる。興味深いのは、ヨーロッパ内部に広がる民族問題を解決するためには、まず民族を基礎に政治単位を作らなければならないと考えた点である。民族国境の問題は、まずは経済的な統合、すなわち関税同盟によって対立を緩和するところから始め、民族単位での連合体へと発展させる。そうして諸民族を単位とする連合体が全ヨーロッパに広がることで、「諸民族連合」(Völkerbund) としてのヨーロッパへと再編成され、最終的には「ヨーロッパ合衆国」(Vereinigten Staaten von Europa) を目指そうとし

⁽¹⁾ Wilhelm Heile, *Nationalstaat und Völkerbund: Gedanken über Deutschlands europäische Sendung*, Halberstadt 1926.

たのである。

ハイレの構想の背景には、当時ヨーロッパ統合運動として大きな影響力を持っていたクーデンホーフ＝カレルギ伯の「パン・ヨーロッパ」(Panneuropa)運動があった⁽²⁾。ハイレもまたクーデンホーフの運動に参加していたが、彼の独裁的な方法に反発してパン・ヨーロッパの組織から離脱し、独自の路線を打ちたてたのであった。ハイレの構想がクーデンホーフと決定的に異なっていたのは、第一に、統合の単位を国家とするのではなく、民族とした点である。第二に、強力な統合体というよりは緩やかな連合、彼の言葉でいうと「連邦国家ではなく国家連合」を目指すというところも異なっていた。後にハイレの運動は「ヨーロッパ協同体」という言葉を用いるようになるが、それが意味するのは自立した諸民族の緩やかな連合であった⁽³⁾。第三に、ヨーロッパ全体を一気に統合するのではなく、民族的・経済的に結びつきやすい諸地域から統合して、それを拡大して最終的にヨーロッパ全体の統合を目指すという漸進的拡大の性格を持っていた点である。

しかしなぜ、ハイレにおいてアンシュルスから「中欧」への発展が想定されているのだろうか。それはオーストリアと旧ハプスブルク帝国後継諸国(チェコスロヴァキア、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラヴィア)との間に、歴史的に育まれた経済的連関が存在しており、アンシュルスが実現できればドイツ経済はオーストリアを介して中欧経済圏にアクセスできるという考え方があったからである。これはまさに、ハイレの師匠にあたるナウマンが構想した「中欧」の発展形、つまりドイツ人が経済的に支配する「中欧」を実現しようとする構想である。このように、アンシュルスというドイツ民族主義の主張を前面に押し出しながらも、ナウマン的な「中欧」とクーデンホーフの「ヨーロッパ統合」を結合した点に、ハイレの「ヨーロッパ協同体」論の特色があった。

(3) リードルのヨーロッパ関税同盟構想

ハイレの議論は決して彼個人に限定された考え方であったわけではない。類似の統合イメージは、ヴァイマル共和国期のドイツ・ナショナリストや経済界の間で広範に共有されていた。その中でもとりわけ注目に値するのが、オーストリアの経済専門家リヒャルト・リードルのヨーロッパ関税同盟構想である。リードルは、ハプスブルク帝国期から通商政策や経済政策の専門家として活躍していたが、第一次世界大戦末期に帝国が崩壊すると、

⁽²⁾ Richard N. Coudenhove-Kalergi, *Pan-Europa*, Wien 1923. 邦訳は鹿島守之介訳『クーデンホーフ・カレルギー全集1』鹿島研究所出版会、1969年。

⁽³⁾ ハイレは1926年から28年まで「ヨーロッパ協調連盟」を組織して活動し、28年11月にはドイツにおけるヨーロッパ統合運動諸組織をカルテル的に糾合する「ヨーロッパ協同体ドイツ委員会」へと発展させた。詳細は北村2014年を参照。

アンシュルスを政治目標とする政治団体で活動を開始した。つまり、熱心なアンシュルス論者でもあった。彼はベルリンのオーストリア公使であったこともあり、ドイツ政府にも影響力があった。さらにオーストリアのウィーン商業会議所のプレーンの一人でもあった。

リードルは、1927年のジュネーヴ世界経済会議に向け、国際連盟の下部機関である国際商業会議所のオーストリア・グループのために資料を作成した。そこで展開されたのは、世界経済会議の方針であった自由貿易論において重要な役割を持った「最恵国待遇」の原則に、一定の例外が設けられるべきだという理論であった。それは、歴史的・民族的・経済的に連関する隣接諸地域の間には、通商条約の中に「最恵国待遇の例外」が適用されるのが一般的になっているというものである。「最恵国待遇の例外」は3種類あり、「関税同盟条項」、「国境優遇条項」、そして「隣国権条項」(Nachbarrechtskrausel)である。「隣国権条項」とは複数の国家が「国境を接し、歴史的に、住民の民族的な親近性により、あるいは経済的関連から一つのグループに結びついている」ように思われる場合にもうけられるとされた。これはもちろん、独逸のアンシュルスや「中欧」の結びつきを促す理論であった⁽⁴⁾。

リードルは1926年に発表した論文「ヨーロッパ経済共同体への可能な道」の中で、「最恵国待遇の例外」の理論を用いて、段階的なヨーロッパ関税同盟への道への展望を示した⁽⁵⁾。彼は、当時「最恵国待遇の例外」が広がっていった結果、ヨーロッパ内にいくつかの経済ブロックが存在していると主張する。それはスカンディナヴィア諸国の「北方条項」、バルト三国の「バルト条項」、スペインとポルトガルの「イベリア条項」であり、他にも例外条項はないものの特別な経済ブロックはいくつか存在していた。そしてこうした流れに立てば、歴史的な結合関係としてドイツとオーストリアとの間に「ドイツ条項」が設けられるべきだとした。ドイツ条項に基づき独逸関税同盟が成立し、他のヨーロッパの諸経済ブロックが段階的に結合して、最終的にヨーロッパ関税同盟へと拡大するというのが、リードルのヨーロッパ構想であった。「隣国権条項」には歴史的に形成された地域的連関が含まれる。それはまさにオーストリアにとっては旧ハプスブルク後継諸国との結びつきであった。つまりここでも、「独逸」から「中欧」への拡大がおりこまれており、その先に「ヨーロッパ」の経済統合が構想されているのである。

そしてこのリードルの「最恵国待遇の例外」理論による「ドイツ条項」は、実際の外交政策にも反映されていた。1930年4月12日に締結された独逸通商条約である。その第29

⁽⁴⁾ Richard Riedl, *Die Meistbegünstigung in den europäischen Handelsverträgen*, Wien 1928.

⁽⁵⁾ Ders., “Mögliche Wege zu einer europäischen Wirtschaftsgemeinschaft”, in: Hans Heiman (Hrsg.), *Europäische Zollunion*, Berlin 1926.

条には、リードルの言う国境優遇条項と関税同盟条項が盛り込まれていた。これはすでに水面下で進行していた独奥関税同盟計画への布石であった。この条項が独奥通商条約に盛りこまれたことで、関税同盟を締結する法的な基礎が据えられたと考えられたのである。

2. 独奥関税同盟計画とその挫折

(1) ブリアンの計画と独奥活動共同体の構想

一方、パン・ヨーロッパ運動にも進展があった。1929年9月、フランス外相ブリアンは国際連盟の総会で、「ヨーロッパの連邦的組織」を作るために各国への協力を呼びかける演説を行った。ブリアンはクーデンホーフのパン・ヨーロッパ運動に賛同し、パン・ヨーロッパ同盟の名誉会長も引き受けるほどであった。ブリアンは、ドイツのシュトレゼマン外相とともにロカルノ会議で国際協調体制を作り上げ、アメリカのケロッグ国務長官とともにパリで不戦条約を主導した、戦間期における国際協調の時代の最も重要な政治指導者であった。その彼が「ヨーロッパ連邦」を提唱したのである。ヨーロッパ統合運動はここに初めて理念から政策へと移行する動きを見せた。

ところが、各国の反応は鈍いものだった。翌30年5月にフランス外務省は「ヨーロッパ連邦」に関する覚書をヨーロッパ各国政府に送付したが、イギリス、イタリア、ドイツなどは賛意を示さなかった。それは1929年10月にアメリカで始まった世界恐慌の影響がそのころにはヨーロッパでも深刻になっていたからであった。しかしブリアンのイニシアティブは、アンシュルスから「中欧」を目指すドイツ・ナショナリストの地域統合構想に刺激を与えていた。ここではドイツとオーストリアから出た2つの構想を見てみよう。

まず、ドイツのナショナリスト団体である独奥活動共同体（Deutsch-österreichische Arbeitsgemeinschaft）によるヨーロッパ関税同盟構想である。独奥活動共同体はドイツとオーストリアそれぞれに組織を持つ、アンシュルスを目指して様々な政策立案を行う民間団体である。しかしそのメンバーや顧問には多くの国会議員や官僚、経済界の有力者が集っており、実際に政府の政策過程にも影響をあたえていた。

独奥活動共同体は最終的にはアンシュルスを目指す、そのステップとして独奥関税同盟の実現を当面の大きな目標にしていた。19世紀のドイツ統一においてドイツ関税同盟の存在が大きな役割を果たしたことから、国民国家の統合プロセスにおいて関税同盟は政治統合に先行するのが有効であるという考えがあった。このため独奥活動共同体は1930年に関税同盟委員会を立ち上げ、12月に委員会は覚書を発表した。

この関税同盟委員会の覚書では、独逸関税同盟は現在ヨーロッパ関税同盟への道程として必要とされているという考え方が示された。ブリアンのイニシアティブによってヨーロッパ統合の実現が望まれているが、現状では全ヨーロッパを統合することは難しい。このためまずは結合しやすい小さな関税同盟から出発して、それらを結合して拡大するという方法でヨーロッパ関税同盟を目指すという方法を提案したのである。これはリードルのヨーロッパ関税同盟構想を借用したものであり、その出発点となる小さな関税同盟とは、独逸関税同盟に他ならなかった。かくしてドイツでは、独逸関税同盟計画が政府の間でも構想されるようになるのである。そしてその計画は、ヨーロッパ統合の文脈で提示されなければならなかった。

(2) ウィーン商業会議所の「ヨーロッパ経済連合」構想

もう一つは、オーストリアのウィーン商業会議所が提示した「ヨーロッパ経済連合」(Europäischer Wirtschaftsbandnis)構想である。もともと恒常的に困窮状態が続いていたオーストリア経済は、世界恐慌によって決定的に破綻する淵にあった。そもそもオーストリア経済は産業にも人口にも乏しく、自国で経済的に自律するアウタルキー経済は難しい。このため貿易に依存しなければならないのだが、世界恐慌によってアメリカを初めとする各国が禁止的関税やブロック経済を推進するようになると貿易不振に陥り、いよいよ破綻寸前となったのである。こうした苦境を解決するためにオーストリアは、1930年2月に開催された関税平和会議に期待した。関税平和とは、各国が保護貿易におちいって相互に関税引き上げ競争を行わないように、当面関税の引き上げを禁止する国際的合意を形成しようとするものである。

同じころに開催されたウィーン商業会議所の会議でも、関税平和が中心的な議題になった。会議の決議は次のように述べる。

「会議所は、こうした目的に向け、関税障壁の解体とヨーロッパ諸国の緊密な統合の必要性が、国際連盟の9月総会でヨーロッパの指導的に政治家たちによって承認されたことを、満足を持って歓迎した。そして近日招集される関税平和会議が、そのような統合に関するさらなる交渉の準備と、そのプログラム……を取り扱うように希望する。」⁽⁶⁾

つまりウィーン商業会議所は、ブリアンの「ヨーロッパ連邦」構想を、関税平和会議に

⁽⁶⁾ Politisches Archiv des Auswärtigen Amts, R28385, Bl.174f.

において具体化するように提案したのである。ブリアンの計画では全ヨーロッパ諸国が対象とされたが、この会議の決議では、まずオーストリアとの関係の深いドイツ、イギリス、フランス、イタリア、さらに「我々の直接の隣国ないし我々の対外貿易にとって重要な諸国」であるスイス、チェコスロヴァキア、ハンガリー、ユーゴスラヴィア、ルーマニア、ポーランドによって構成される。かくしてほとんど全ヨーロッパを包括する経済連合が成立すれば、オーストリア経済を立て直すことができるだろうと構想されたのである。

しかしもし関税平和会議が失敗に終わり、ヨーロッパ経済連合へのプログラムも見通しが立たないようであれば、オーストリア経済を救済するために、「オーストリアが民族的・歴史的・地理的な性質の特別な関係を考慮して結びついている諸国との隣国権に基づく関係の建設」に、オーストリア自身が着手しなければならないとされた。これはリードルの理論を用いたものであり、民族的にはドイツとオーストリア、歴史的には旧ハプスブルク諸国との比較的小さな経済連合ということになる。両方をあわせれば「中欧」の経済ブロックを目指していたことが分かる。

すなわち、これもまた、独逸活動共同体と同じく独逸の経済的結合から「中欧」、そして「ヨーロッパ」へと拡大するリードル型のヨーロッパ経済統合構想であるということが出来る。しかし独逸活動共同体があくまでアンシュルスを実現するための口実としてヨーロッパ関税同盟を持ち出しているのに対して、ウィーン商業会議所は破綻するオーストリア経済を救済するために、できるだけ大きな統合体、すなわちヨーロッパ経済連合、そうでなくとも「中欧」を目標に据えた。独逸の経済同盟はその一部に過ぎなかった。

(3) 独逸関税同盟計画

このヨーロッパ経済連合構想には、実現可能性があった。まずこのウィーン商業会議所の会議に、オーストリア首相のヨハネス・ショーバーが出席していた。ショーバーはこの決議に賛同し、それを翌月のベルリンにおける独逸首脳会談にもちこんだ。会談では独逸関税同盟計画が両国の間で合意され、政策立案段階に移行していくが、その独逸関税同盟計画は「ヨーロッパの外套で覆われなければならない」とされ、さらにブリアンの「ヨーロッパ連邦」が破綻したあとのオルタナティブとして段階的なヨーロッパ経済統合への道程を意識していくものとされた。つまり、ブリアンに対抗するヨーロッパ経済統合の文脈で独逸関税同盟計画を推進することが、独逸両国の間で合意されたのである。

国際状況はこの独逸の計画に有利に運んでいた。世界恐慌によって西欧諸国の輸入額が減少すると、農業輸出によって経済を成り立たせていた東欧諸国も大不況におちいった。

この問題を解決するために1930年に東欧農業会議が何度か開かれ、8月にワルシャワ決議が採択された。この決議では、東欧農業諸国が西欧工業諸国との間に特惠協定、つまり東欧諸国が西欧諸国の工業製品を優先的に輸入する代わりに西欧諸国は東欧諸国の農産物を優先的に輸入するという互恵的な貿易協定を結ぶことが提案された。この決議に参加した東欧諸国は、ポーランド、チェコスロヴァキア、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、ブルガリア、エストニア、ラトヴィアの8カ国である。

1930年9月の国際連盟総会では、このワルシャワ決議が組上にのった。ところがフランスは自国の農業利益を守るために特惠協定を拒否し、他の西欧諸国も二の足を踏んだ。そこで注目されたのが、ドイツとオーストリアの態度であった。独逸はワルシャワ決議を歓迎し、ドイツとオーストリアだけでも東欧諸国と特惠関係を作り上げる準備があるという発言をしたのである。オーストリア首相ショーバーは連盟会議で、この提案はブリアンのヨーロッパ連邦が失敗した後のヨーロッパ経済統合への「第二の道」であるという発言をしている。その意味するところは明らかであろう。すなわちウィーン商業会議所のヨーロッパ経済連合構想を念頭に置き、まず統合可能な地域から経済同盟を作り上げ、それを拡大することで全ヨーロッパの経済連合を目指すということである。その基礎は独逸関税同盟であり、このブロックと東欧諸国が特惠協定を結べばたちどころに「中欧」の経済圏が出現するのであった。

かくして独逸関税同盟計画は実現可能性を持つことになった。独逸両政府は準備を進め、ついに1931年3月17日に、独逸関税同盟計画に関するウィーン議定書が、ドイツ外相クルティウスとオーストリア副首相兼外相となったショーバーとの間に取り交わされた。その序文には、この議定書が「地域的協定の方法によるヨーロッパ経済新秩序の端緒を開く」ことが宣言されていた。これまでの政策過程から明らかなように、「地域的協定の方法」とは、隣国権条項などの最恵国待遇の例外規定によって形成される「小さな関税同盟」であり、そこから徐々に関税同盟への参加国を増やしていくことによって「ヨーロッパ」へと拡大していく道を意味していた。すなわち、独逸関税同盟から中欧経済圏、そしてヨーロッパ経済連合への展望を示したのである。

ウィーン議定書は秘密裏に署名され、しかるべき外交準備を整えたうえで公表される段取りになっていた。その舞台はブリアンのヨーロッパ連邦計画を話し合うために、国際連盟に設けられたヨーロッパ研究委員会であり、5月に開催されることになっていた。しかし、ウィーン議定書は署名直後に『ウィーン新自由新聞』でスクープされてしまった。何の準備もないまま新聞報道されたことで、各国は反発した。特に反発したのはフランスで

あり、独逸関税同盟がアンシュルスにいたる道であることから、ヴェルサイユ条約及びサン・ジェルマン条約、そして1922年のジュネーヴ議定書に違反していると訴える外交声明を、ジュネーヴ議定書署名国であるイギリス、イタリア、チェコスロヴァキアに送付し、反独逸関税同盟計画の国際的な包囲網を形成した。

フランスはさらに、経済的アンシュルスが実現されれば、その先にはドイツが経済的に支配する「中欧」が控えているとも批判している。第一次世界大戦中に発表されたナウマンのイメージの強い「中欧」の語を出すことで、フランスはこの独逸関税同盟計画がドイツの帝国主義的な野心によるものであることを示唆したのだ。ウィーン商業会議所の構想であれば危機に瀕したオーストリア経済を救済するために必要な地域経済統合であり、ナウマンのような戦争目標とは異なる。しかし独逸活動共同体の構想であればアンシュルスを実現するためのドイツ・ナショナリズムの野心であり、批判は免れなかった。フランスが批判したのは後者の側面であった。それが「ヨーロッパ」への展望を持つことについては、考慮されなかったのである。

独逸関税同盟計画を追いこむために、フランスは経済的圧力も行使した。オーストリアから資本を撤退させたのである。結果、8月にはオーストリア最大の銀行クレジット・アンシュタルトが破綻し、その影響はドイツにも飛び火して金融恐慌へと発展してしまう。ショーバーは独逸関税同盟計画の撤回を宣言せざるを得なくなった。さらに9月にはハーグ国際裁判所で、独逸関税同盟計画が1922年のジュネーヴ議定書に違反しているという判決が下った。これで事実的にも法的にも独逸関税同盟計画は挫折した。ただ、この判決は8対7という僅差で下されたものであり、独逸関税同盟計画のような地域経済統合が世界恐慌下において経済秩序をめぐるオルタナティブとして認められる一定の素地は存在していたとも考えられる。いずれにせよ、この事件によってドイツとオーストリアが主導する地域経済統合、すなわち独逸関税同盟から「中欧」そして「ヨーロッパ」へと拡大する構想は、その芽を摘まれてしまったのであった。

3. ナチ・ドイツの「中欧」をめぐる攻防

(1) アンシュルスへの野心

独逸関税同盟計画が挫折したことで、アンシュルスへのドイツの野心もまた後退した。しかし1933年1月30日に国民社会主義ドイツ労働者党（ナチ党）の党首アドルフ・ヒトラーが首相になると、アンシュルス政策が復活することが予想された。というのも、オー

ストリア出身のヒトラーは、以前からアンシュルスの実現を政策目標としており、『我が闘争』の冒頭やナチ党の政策綱領でもそのことが述べられているからである。実際、ナチが政権を握った後、ヒトラーはオーストリア国内のナチ党（オーストリア・ナチ党）に資金などの支援を行い、アンシュルスに向けた政治活動を活発化させていた。

ところが、ヒトラーのアンシュルスの野心に対しては、いくつかの障害があった。まず、1932年5月にオーストリアで政権を握ったエンゲルベルト・ドルフス首相は、独立国家オーストリアの維持を主張する愛国主義団体の護国団と連携して、それまでオーストリア国内で優勢だったアンシュルスを拒絶していた。その結果、ドルフスは33年6月にナチスを非合法化し、オーストリア・ナチ党員を逮捕・投獄するなど、強硬姿勢に打って出たのである。独逸関税同盟計画の頃の独逸両国の連携関係は崩れてしまっていたのである。

そしてオーストリアがナチ・ドイツの前にこれほどまで強気で出たのは、その背後にイタリアのムッソリーニ政権がいたからであった。ムッソリーニはすでに独逸関税同盟計画の頃からドナウ地域への経済進出を考えており、「オーストリア、ハンガリー、ユーゴスラヴィアとの経済交渉」を進めていた。独逸関税同盟計画はこの政策と対立するため、イタリアは反対の姿勢に回ったのである。したがってヒトラーがアンシュルスへの野心を顕わにすると、ムッソリーニはドルフスの支援に回り、オーストリアと連携するようになった。ムッソリーニはまずアンシュルス反対の立場でナチ・ドイツと対立していたのである。

(2) 「中欧」をめぐる独伊対立

さらに、中欧のイニシアティブをめぐっても独伊は対立した。ナチ・ドイツでは対外経済政策において自由貿易路線が後退し、広域経済圏によるアウトタルキー経済の構築を目指す勢力が台頭していた。広域経済圏はドイツ経済による「中欧」の支配を目指したもので、南東欧諸国をドイツ経済に依存させる体制であった。ドイツ農業を犠牲にして原料・食料輸入や工業製品輸出を活発化させるこの政策は、ドイツ経済にとって必ずしも利益にならなかったが、南東欧諸国をドイツの勢力圏として囲い込む戦略的な意味合いが大きかった。

最初にヒトラーがアプローチしたのは、ハンガリーであった。1933年6月17日、ハンガリー首相ゲンベシュがベルリンを訪問し、ヒトラーと会談した⁽⁷⁾。この会談をきっかけに通商条約交渉が前進し、1934年2月にドイツ・ハンガリー通商条約の第二協定が締結された。しかしゲンベシュにとってヒトラーとの会談は、まったく異なる外交的意図を持っていた。ゲンベシュはそもそも彼自身の判断で秘密裏にベルリンを訪問したのだが、その

⁽⁷⁾ Akten zur deutschen auswärtigen Politik, Serie C, Bd.I-2, Nr.324; Nr.329.

意図はドイツとイタリアとのオーストリア問題をめぐる調停であった。ゲンベシュとムッソリーニとの間にはすでに会談が持たれていた。ゲンベシュは、「ドイツ側のアンシュルスは行われず、ドイツの希望は、オーストリア・ナチスが国民の声に応じて権力に参加することのみ」だというヒトラーの説明を、ムッソリーニに対して行い、彼にドイツとオーストリアとの和解の主導権を握ってもらうことを企図した。さらに彼は、オーストリア政府にも、オーストリア・ナチ党を認めさせるようにドルフスを説得すると約束した。

さらにゲンベシュは、個人的な考えとして、「共通のアウタルキーを基礎とするイタリア、オーストリア、ハンガリー、ドイツの経済同盟（Zusammenfassung）の問題と、これら諸国の指導者同士の頻繁な個人的会合による政治協力」を提示した。さらにその四カ国の経済同盟には「将来的にルーマニアを加入させる」計画だとされた。1934年2月にドイツ・ハンガリー通商条約の第二協定が結ばれると、3月15日、ドイツはさらに、ベオグラードでユーゴスラヴィアとの通商条約交渉に入った。こうしてこの時点でドイツ外務省が射程に入れている広域経済圏の範囲としては、オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラヴィアまで広がっていた。まさにドイツが主導する中欧経済圏を作り出そうとしていたのである。

これに対して、イタリアのムッソリーニもまた自らが主導するドナウ地域の経済統合を目指そうとしていた。ハンガリー首相ゲンベシュは、ヒトラーとの会談の翌月にローマを訪問し、1933年7月25日に外相のカーニャとともに、ムッソリーニとの首脳会談を行った。そこではイタリアとハンガリー、そしてオーストリアとの特惠関税体制を中心とした経済圏の構築を目指すべく、協議が行われた。そしてその後、オーストリア首相ドルフスがブダペストを訪問し、さらにイタリア外務次官補のスーヴィチがウィーンを訪問したことで、イタリアが主導する「イタリア・オーストリア・ハンガリー関税同盟」への道が計画されていくのである。

ムッソリーニが推進するドナウ地域の経済的連携は、1934年3月17日に締結されたローマ議定書によって一つの実を結んだ。これはイタリア・オーストリア・ハンガリー間に経済特惠関係を構築するものであった。6月12日からハンガリー首相ゲンベシュとオーストリア首相ドルフスが順次ローマを訪問し、ムッソリーニとの三首脳会談が始まった。議定書の草案はイタリアが用意した。そこでは特にハンガリーが主要農産物である小麦の両国への輸出を優遇され、最大の利益を享受した。オーストリアは、特定の工業製品について特惠を与えられ、例えば原料の鉄の輸入関税を完成品や特定農産物よりも低く設定した。他方でイタリアはそれらの譲歩に対して見返りを求めず、トマト輸出の優遇など、他の2

カ国に比べればわずかなメリットしか得ることができなかった。イタリアは、「条約において明らかに受け取る国ではなく与える国」として振舞った⁽⁸⁾。ムッソリーニはまさにドナウ地域における盟主の地位に収まったのである。

これに対して、ヒトラーはムッソリーニが中欧経済圏におけるイニシアティブを握ることを認めざるを得なかった。もちろんその際、懸案となっているアンシュルス問題を引込めざるを得なくなった。ヒトラーは6月14日にヴェネツィアでムッソリーニと初めての首脳会談を行った。後にドイツが主導権を握る「ベルリン＝ローマ枢軸」ができることになろうとは思えないような、ムッソリーニの優位のもとでの会談であった。ヒトラーはムッソリーニに対して、アンシュルスは差し迫った問題ではないが、ナチを嫌うドルフスを別の首相に交代させ、オーストリア・ナチ党を政府に参画させるべきだと主張した。ドルフスとの関係が密接なムッソリーニはこの要求を拒絶した⁽⁹⁾。

ドイツ側の要求は通らなかったが、ヒトラーはアンシュルスを考えていないことを明言したことになる。ドルフス政権によって激しい弾圧を受け、地下活動を余儀なくされていたオーストリア・ナチ党は、ベルリンから見捨てられたとの思いを強くした。追い詰められた彼らは、クーデタという賭けに打って出た。1934年7月25日、クーデタは実行に移され、ナチ党の武装勢力はドルフス首相を暗殺した。しかし政権を掌握することはできず、新しい首相となったシュシュニクによって、クーデタは完全に鎮圧された。

ウィーンでのクーデタとその失敗の報を聞いたヒトラーは激怒した。彼はオーストリア・ナチ党指導者のハビヒトから、クーデタ計画について正確なところを伝えられていなかったばかりか、オーストリア国防軍が反乱を起こすという偽情報を流されていたのである。ヒトラーはハビヒトを解任し、オーストリア公使に敬虔なカトリックのパーペンを就任させて、オーストリア世論を収めようとした。

ムッソリーニの反応は素早かった。ローマ議定書でオーストリア独立を保証していたイタリアは、ドイツを牽制するために約5万の軍隊をイタリア・オーストリア国境地帯のブレンナー峠に進軍させた。すでに7月27日には、ブレンナー峠に続くシュテルツィンク（ヴィピテーノ）に1個師団、ボーツェン（ボルツァーノ）に2個師団が北上しているのを、国防省が報告している⁽¹⁰⁾。イタリアの強硬姿勢を見たヒトラーは、オーストリアの国内問題にドイツは関知しないと宣言し、イタリアの軍事的圧力の前に屈した格好となった。

中欧経済圏の覇権は、旧ハプスブルク帝国の中心としてドナウ諸国との経済的結びつき

⁽⁸⁾ Akten zur deutschen auswärtigen Politik, Serie C, Bd.II-2, Nr.332.

⁽⁹⁾ Akten zur deutschen auswärtigen Politik, Serie C, Bd.III-1, Nr.4.

⁽¹⁰⁾ Akten zur deutschen auswärtigen Politik, Serie C, Bd.III-1, Nr.128.

が強いオーストリアをいかにして引き入れるかにかかっていた。オーストリアを手に入ればそこをハブとして中欧への道が開かれる。このためドイツはドルフス退陣とオーストリア・ナチの選挙勝利によるオーストリアの抱き込みを目的としていたのである。しかしクーデタの失敗によってドイツの中欧構想は完全に破綻し、イタリアの覇権が決定的となった。ヒトラーはムッソリーニの前に外交的敗北を余儀なくされたのである。

おわりに——「中欧」の消滅と復活

このように、戦間期における「中欧」は、ヴァイマル期においてはヨーロッパ統合構想と結びつき、独逸関税同盟から中欧経済圏、そしてヨーロッパ経済統合へと拡大するという性格を持っていた。しかしそうした展望を内包した独逸関税同盟計画が挫折すると、ヴァイマル期における「中欧」と「ヨーロッパ」の結合もまた失われた。ナチ期になるとあからさまなアンシュルスへの野心から、オーストリアから中欧経済圏への展望が復活したが、そこに「ヨーロッパ」への展望はなかった。ヒトラーは「パン・ヨーロッパ」運動のようなヨーロッパ統合運動を嫌悪しており、ヨーロッパの国際協調にも寄与するつもりはなかった。しかし同様にオーストリアと「中欧」に野心を持つムッソリーニと対立し、ヒトラー政権初期には中欧への進出は妨げられていた。

この状況が一変するのが、1935年以降の展開である。ムッソリーニはエチオピア侵略を開始して国際連盟から非難されると、ドイツへと接近した。翌年ヒトラーがラインラントに進駐した際にも、イタリアはロカルノ条約締約国であるにもかかわらず、これを黙認した。さらにスペイン内戦が起こると「ベルリン＝ローマ枢軸」が形成され、ドイツと共同でフランコ軍を軍事支援した。オーストリアのシュシュニク首相はイタリアという後ろ盾を失い、ヒトラーはアンシュルスへの野心を復活させた。そして1938年3月、ドイツ軍がオーストリア国境にせまり、シュシュニク首相はなすすべなくオーストリアをドイツに明け渡した。ついにアンシュルスが成ったのである。オーストリア国民はナチ・ドイツに抵抗するどころか、ヒトラーを歓迎した。3月14日、歓声をあげる群衆に埋め尽くされたウィーン王宮の英雄広場で、ヒトラーは次のように演説した。

「ドイツ人諸君！

わずかの間にドイツ民族共同体の中で大変革が成し遂げられた。その意義は今でも十分なものだが、後世にはもっと完全に評価されるだろう。

……私はこれよりこの国の新たな使命を宣言する。オーストリアは、かつて旧帝国のあらゆる地区〔ガウ〕からドイツの入植者を引き受けるという使命に應えていた。ドイツ民族の最も古いオストマルク（東方の辺境）は、これよりドイツ民族とドイツ帝国の最も新しい砦となる。

何世紀にもわたる過去の不安定な時代に、東方の嵐は古い国境地帯に押しよせていた。何世紀にもわたる未来のために、今やオーストリアは、ドイツ帝国の安全と自由のための鉄の保証人となり、われら偉大なる民族の幸福と平和のための担保となる。

私は確信する。ドイツ帝国の古きオストマルクはまさに、かつて解決し克服したように、新たな課題に適切に対処するようになるだろう。』⁽¹¹⁾

ここでヒトラーは、東方からやってくる脅威を防衛する砦としてオーストリアを位置付けると述べている。しかしそれが意味するところは、東方の脅威、すなわちポリシェヴィキとユダヤ人を撲滅するためにオーストリアを足がかりに東方へと戦線を拡大するという宣言であった。ヒトラーは広域経済圏という中欧経済圏を推進していたが、これ以降はチェコスロヴァキアへの侵入、そしてポーランドへの侵攻という東方への軍事侵略を展開して第二次世界大戦をひきおこし、「中欧」の全域を軍事的に征服するか属国にしてしまった。このナチの「中欧」では、ドイツ軍やその傀儡政権による残虐な統治が行われ、食糧と労働力が徴発され、民族差別とユダヤ人虐殺が横行するこの世の地獄が出現した。ナチの支配によって「中欧」のイメージは「ドイツによる侵略」という歴史的記憶と結びつき、東欧諸民族は「中欧」を忌み嫌うことになるのである。

そして第二次世界大戦におけるドイツの敗北によって、ヨーロッパの地政学的イメージもまた変化することになる。ヨーロッパは冷戦によって東西に分断され、西ドイツと東ドイツに分かれたドイツはその最前線になった。西ドイツはアデナウアー首相のもと「西側結合」を重要な国家戦略とし、「中欧」は共産圏の領域として切り離した。こうして西ドイツには「中欧」がなくなり西側だけを向いた「ヨーロッパ」のみの道へと邁進していった。それが西ドイツとフランスとのパートナーシップによって推進力を得たヨーロッパ統合、EU への道であった。

しかしヨーロッパにおける冷戦が終焉し、東西ドイツが統一されると、状況はさらに変化した。民主化した東欧諸国は EU へと加盟していき、ヨーロッパ統合の範囲は東方に大

⁽¹¹⁾ Der 15. März 1938, Wiener Heldenplatz, in : Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes (https://www.doew.at/cms/download/78t22/maerz38_heldenplatz.pdf).

大きく拡大することになった。統一されたドイツはヨーロッパ最大の経済大国になり、メルケル首相が安定した政権運営とリーダーシップを発揮すると、EU内における指導国家になっていく。こうした流れの中で、EUに新規加入した東欧諸国は経済的にドイツに従属することになった。貿易においても企業進出においても、東欧諸国はドイツに依存していく。そうした中で再び、「中欧」の復活がささやかれるようになる。

ナチ・ドイツの過去を想起させる「中欧」という言葉をドイツは使わない。戦後ドイツは西でも東でも、ナチ・ドイツの過去に向かい合いそれを反省することで、国際社会に認められてきたからである。「過去の克服」は戦後ドイツの国家的基礎であった。したがってあからさまに「中欧」への野心を示すことはない。しかし現実としてのドイツのEU内での立場を地理的な「中央」(Mittellage)という概念を用いて分析する論者もいる。それは20世紀におけるドイツ史全体に付きまとうてきた「中欧」という亡霊が、形を変えて復活しているかのようなのである。

現在、中東や北アフリカからの難民・移民問題やイギリスのEU離脱(ブレグジット)問題などで、EUは激しく動揺している。そうした中で、「ヨーロッパの大国」となったドイツが再び「中欧の大国」として存在感を増すことは、どのような歴史的な帰結を招くのか、注目していく必要があるだろう。

参考文献

- Jürgen Elvert, *Mitteleuropa! Deutsche Pläne zur europäischen Neuordnung (1918-1945)*, Stuttgart 1999.
 板橋拓己『中欧の模索——ドイツ・ナショナリズムの系譜』創文社、2010年。
 板橋拓己・妹尾哲志編著／飯田洋介・北村厚・河合信晴・葛谷彩著『歴史のなかのドイツ外交』吉田書店、2019年。
 アンドレアス・ヴィルシング、ベルトルト・コーラー、ウルリヒ・ヴィルヘルム編／板橋拓己・小野寺拓也監訳『ナチズムは再来するのか?——民主主義をめぐるヴァイマル共和国の教訓』慶應義塾大学出版会、2019年。
 遠藤乾編『ヨーロッパ統合史』名古屋大学出版会、2008年。
 遠藤乾・板橋拓己編著『複数のヨーロッパ——欧州統合史のフロンティア』北海道大学出版会、2011年。
 遠藤乾『欧州複合危機——苦悶するEU、揺れる世界』中公新書、2016年。
 イアン・カーショー／川喜多敦子訳・石田勇治監修『ヒトラー(上) 1889-1936 傲慢』白水社、2016年。
 加藤雅彦『中欧の復活——「ベルリンの壁」のあとに』NHKブックス、1990年。
 北村厚『ヴァイマル共和国のヨーロッパ統合構想——中欧から拡大する道』ミネルヴァ書房、2014年。

工藤章『20世紀ドイツ資本主義——国際定位と大企業体制』東京大学出版会，1999年。

栗原優『ナチズム体制の成立——ワイマル共和国の崩壊と経済界』名古屋大学出版会，1994年。

栗原優『第二次世界大戦の勃発——ヒトラーとドイツ帝国主義』名古屋大学出版会，1994年。

斉藤孝『戦間期国際政治史』岩波書店，1978年。

バーバラ・ジェラヴィッチ／矢田俊隆訳『近代オーストリアの歴史と文化——ハプスブルク帝国とオーストリア共和国』山川出版社，1994年。

エンマリヒ・タロシュ，ヴォルフガング・ノイゲバウアー／田中浩・村松恵二訳『オーストリア・ファシズム——1934年から1938年までの支配体制』未来社，1996年。

羽場久美子『統合ヨーロッパの民族問題』講談社現代新書 1994年。

福田宏「パン・ヨーロッパとファシズム——クーデンホーフ＝カレルギーとヨーロッパの境界」『地域研究』16巻1号（2015年），118-136頁。

藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』名古屋大学出版会，1994年。

アントニー・ポロンスキ／羽場久美子監訳，越村勲，篠原琢，安井教浩訳『小独裁者たち——両大戦間期の東欧における民主主義体制の崩壊』法政大学出版局，1993年。

ジョセフ・ロスチャイルド／大津留厚監訳『大戦間期の東欧——民族国家の幻影』刀水書房，1994年。

特集「「中欧」とは何か？——新しいヨーロッパ像を探る——」『思想』第1056号（2012年）。